

Special



支部だより

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉西部支部



第 178 号
(公第76号)

令和6年
4月10日 発行



〒350-1123

埼玉県川越市脇田本町14-20 遠藤ビル3F

TEL 049-265-6390

FAX 049-265-6395

URL <https://www.takuken.or.jp/seibu/>
mail seibu@takuken.or.jp

令和6年度も埼玉西部支部支部長を拝命いたしました横田でございます。会員の皆様におかれましては、日頃より協会および支部の諸活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年度の就任当初は、「ウィズコロナ」として、会員様の安全を最優先とし、支部事業は規模の縮小や、オンラインを駆使して対応してまいりました。令和5年度は新型コロナが5類に移行したことを受け、新年賀詞交歓会等、会員様同士の交流の機会も以前と同じ規模で設けることができました。

「宅建オープンセミナー」におきましても、エリアウエスト（所沢支部・県南支部・彩西支部）で企画し、「まもる」をテーマに開催いたしました。当日は200名以上の方にご来場いただき盛況のうちに終えることができました。

また、県協会の事業であります「空き家コーディネーター相談」や「宅地建物取引士試験事務」におきましても、支部の会員様のご協力により、おかげさまで無事に終えることができました。ご協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

今後もこれまでと同様に支部事業を積極的に進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



支部長 横田 等

ふじみ野地区



副支部長 浅見 隆広

当地区が取組む公益事業は、ふじみ野市、富士見市、三芳町の会員約200社と自治体と連携して空き家等対策を進めていきます。各市町に毎月の不動産無料相談員の派遣と空家情報登録制度（空家バンク）、さらに、相続等により発生した空家等の利活用に関する相談事業（ワンストップ利活用相談事業）を推進します。不動産に関する様々な相談に対応する専門的な相談員を配置し、我々宅建業者が中心となり、各分野の専門家、協力業者と連携して相談から流通・利活用等を促進することを目的として活動します。

また、地区長を担当して各会員間のゴルフコンペや研修事業、親睦事業を通じて会員間の情報交換等がスムーズにいくように努めます。

川越地区



筆頭副支部長 川越地区長 飯沼 哲夫

昨年度に引き続き、川越地区地区長を務めさせて頂く事になりました飯沼と申します。

新型コロナ感染症は、落ち着きを取り戻し、昨年の地区事業は、ほぼ全て行うことが出来ました。川島町とはワンストップ利活用相談事業の協定を取り交わし相談件数も順調にのびているとのことであります。

今年度も会員の皆様のお役に立てる様努力して参りますので、宜しくお願い致します。

西入間地区



副支部長 西入間地区長 内野 雅光

会員の皆様、いつも大変お世話になっております。

前年度に引き続き、副支部長兼西入間地区長を仰せつかりました、内野雅光でございます。前期と同様に会員間の親睦、交流が図れるように精一杯取り組んでまいります。前期にお伝えしました、地域、行政との関わり合いでは、少しずつでは有りますが、西入間地区としての仕事が出来ようになってきました。これからも私たち地域の宅建業者にしか出来ない信頼と責任のある仕事を地域、行政に深く働き掛けてまいります。

結びに、会員の皆様のご商売繁盛、ご健康を祈念いたしまして、就任の挨拶といたします。

東松山地区



副支部長 東松山地区長 高橋 浩美

会員の皆様、この度東松山地区長を務めさせて頂きたく高橋浩美です。各会員皆様と情報交換をはじめ、連絡事項のお知らせ、親睦事業を実施してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

地区が取組む公益事業は、市町と連携して進めております空き家対策、不動産無料相談、不動産フェアなどがあります。今年度も内容を考え、開催できますよう取り組んでいきたいと思ひます。

皆様と協力して、支部、地区の発展に努めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

皆様こんにちは。引き続き支部専務理事を拝命いたしました船津輝佳と申します。

平素は埼玉西部支部の事業活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、我々専務団は一丸となって、横田等支部長のもと、公益事業・共益事業等の支部活動を積極的に進めてまいりたいと存じます。

どうぞご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



専務 船津 輝佳



副専務 飯沼 哲夫



副専務 飯沼 哲夫

総務財務・広報委員会



委員長 田中 章友



総務財務担当 小酒井 美智代



総務財務担当 荒引 登志雄



広報担当 猪鼻 康雄

本年度より総務財務・広報委員長の拝命を受けました田中と申します。当委員会では、支部の運営がスムーズに行えるように、総会運営や入会面接等の総務関連業務、帳簿管理や予算管理等の財務関連の業務を主に行ってまいります。また、広報業務としては、会員の皆様に支部事業の開催状況や普段の業務に役立つ情報等、迅速に伝えられるような充実したホームページの運営等も努めてまいります。

総務・財務・広報と多くの業務を行う委員会となりますが、埼玉西部支部の屋台骨になれるように委員会メンバー一同団結をして支部運営を行ってまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

相談・法令遵守委員会



委員長 鈴木 陽一



相談担当 副委員長 松ヶ角 尚人



法令遵守担当 副委員長 谷澤 薫

本年度より相談・法令遵守委員長を拝命しました鈴木陽一です。当委員会では不動産無料相談を主に、宅建業法改正などの変化に対応していく為に、宅建オープンセミナー・宅建業者法定研修会・法令遵守指導など、会員の皆様と一般消費者の不動産取引における利益保護を図る為に取り組んでいきます。

皆様のご協力を賜りながら、委員会メンバーと共に活動を行ってまいりますので宜しくお願い致します。

情報・政策・業務支援委員会



委員長 島村 祐介



情報担当 副委員長 齊藤 智



政策担当 副委員長 木下 昇



業務支援担当 副委員長 大谷 大輔

この度、情報・政策・業務支援委員長を務めさせて頂きたく島村です。
① 各市町村と連携を図り、空き家バンク、ワンストップ利活用相談事業の運営
② 宅建議員懇話会の会員様との勉強会、及び各市町村長様との行政機関研修会の開催
③ 各地区の不動産フェアの開催
④ 新年賀詞交歓会の運営
⑤ 会員ゴルフ大会の運営
を主軸に当委員会は活動していきます。
委員会メンバーの皆様そして会員の皆様のご協力を賜りながら、各事業を円滑に運営し、支部の更なる発展のために尽力させていただきます。

青年部会

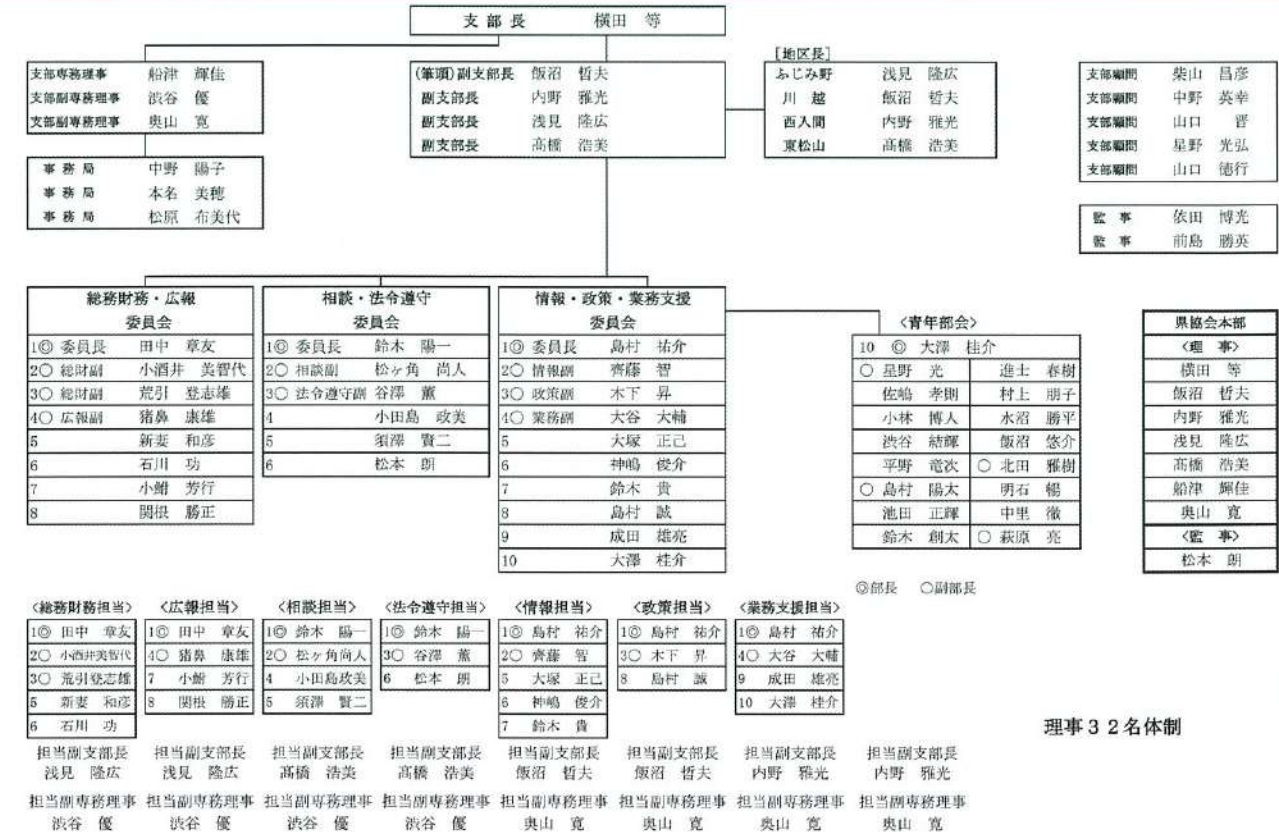


部長 大澤 桂介

※青年部は 情報・政策・業務支援委員会の下部組織として活動しています。

本年度も引き続き青年部長を仰せつかりました大澤です。今年も例年同様、青年部事業として、研修会や現場見学会の研修内容や行き先を部員全員で話し合い、どの会も楽しい会となるような雰囲気を作りたいと思ひます。他にも会員ゴルフ大会、宅建試験監督員業務、新年賀詞交換会等補助業務も行う予定ですので、今までの業務経験を活かし、これらの行事をしっかりと支えて、他支部からも一目おかれるような活動を目指していきたいので、引き続きご協力宜しくお願い致します。

令和六年度・令和七年度 埼玉西部支部 組織表





令和6年度会費等は、以下のとおり預金口座より振替させていただきます。

- ・ 口座振替日 **令和6年7月1日(月)のみ**
- ・ 振替金額 **72,600円**

- ・ 宅建協会費 5,200円×12ヶ月=62,400円
- ・ 保証協会費 500円×12ヶ月= 6,000円
- ・ 埼玉連会費 350円×12ヶ月= 4,200円 (代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

業の廃止等を検討されている方は、早めのご対応と、支部までのご連絡をお願いいたします。
4月1日以降になりますと、1年分の会費を納入していただくことになります。

※毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費全額を、6月末日までに
納入しなければならない。 ~定款施行規則より~

のご案内

1. 令和6年度会員ゴルフ大会について

毎年人気の会員ゴルフ大会は本年も開催を予定しております。

詳細が決まり次第FAX及び支部HPにてご案内いたします。皆様奮ってご参加ください。

2. 公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会第13回定時社員総会開催のご案内

議案書・総会通知・出欠(委任状)カードを5月上旬に送付いたします。

ご確認の上出欠(委任状)カードのご返信をお願い申し上げます。

日時 : 令和6年5月29日(水) 14時~

場所 : レイブックホール

3. 支部事務局窓口受付時間変更について

令和6年5月16日(木)は支部理事会開催のため受付時間を12時までとさせていただきます。

※最新の情報は支部HPをご確認ください。

4. その他

改選期決算支部理事会開催報告、令和6年度第1回支部理事会開催報告、並びに入会者・退会者報告につきましては次号(7月号)に掲載させていただきます。

公益事業として不動産無料相談所を開設しています。

●富士見市	毎月第4月曜日	13:00~16:00	☎049-251-2711
●ふじみ野市	毎月第3水曜日	10:00~16:00	☎049-262-9025
●三芳町	毎月第2水曜日	13:00~16:00	☎049-258-0019
●川越市	毎月第1木曜日	10:00~16:00	☎049-224-5022
●鶴ヶ島市	毎月第1火曜日	13:20~16:20	☎049-271-1111
●坂戸市	毎月第4木曜日	13:00~16:00	☎049-283-1331
●東松山市	毎月第1水曜日	10:00~12:00	☎0493-21-1414
●埼玉西部支部	随時		☎049-265-6390

相談員は本部並びに地区にて講習を受け、皆様のお役に立てますよう日々勉強しております。

相談時は相談員証を提示し、個人の秘密をお守りいたします。

令和5年度は不動産無料相談所にて **193件** のご相談をお受けいたしました。